

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 隼仁会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市大口青木 3 0 2 2 - 3 4
- (3) 設立認可年月日 昭和 5 5 年 1 月 2 3 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 5 5 年 1 月 2 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松 本 滋	大口温泉リハビリテーション病院 管理者
理 事	有 村 紀 子	
同	有 村 孝 子	
同	市 来 保 之	
同	池 畑 和 樹	
同	有 村 周 雄	
監 事	上川路 長生	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は介護 事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	大口温泉リハビリ テーション病院	4614410068	伊佐市大口青 木3022-34	療養病床 9 7 床 [医療保険] 9 7 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月20日 令和 5年度決算の決定 他

令和 7年 3月17日 令和 7年度事業計画及び収支予算案の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人社団 隼仁会
所在地 伊佐市大口青木 3 0 2 2 - 3 4

※医療法人整理番号 0 0 0 7 5

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,280,560 千円
2. 負 債 額	31,708 千円
3. 純 資 産 額	2,248,852 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,510,916
B 固 定 資 産	769,644
C 資 産 合 計 (A + B)	2,280,560
D 負 債 合 計	31,708
E 純 資 産 (C - D)	2,248,852

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 隼仁会

※医療法人整理番号 0 0 0 7 5

所在地 伊佐市大口青木 3 0 2 2 - 3 4

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,510,916	I 流 動 負 債	31,708
現 金 及 び 預 金	1,362,958	買 掛 金	8,364
事 業 未 収 金	141,490	短 期 借 入 金	0
た な 卸 資 産	6,794	未 払 金	16,201
未 収 入 金	437	未 払 費 用	0
前 払 費 用	57	未 払 法 人 税 等	101
その他の流動資産	△ 820	未 払 消 費 税 等	1,274
		前 受 金	0
II 固 定 資 産	769,644	預 り 金	5,768
1 有 形 固 定 資 産	498,269	その他の流動負債	0
建 物	443,715		
構 築 物	2,002	II 固 定 負 債	0
医 療 用 器 械 備 品	12,077	長 期 借 入 金	0
その他の器械備品	18,675	その他の固定負債	0
車 両 及 び 船 舶			
土 地	15,084		
その他の有形固定資産	6,716	負 債 合 計	31,708
		純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	9,710	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	9,310	I 出 資 金	25,000
その他の無形固定資産	400	II 積 立 金	2,223,852
3 その他の資産	261,665	別 途 積 立 金	14,250
有 価 証 券	49,023	繰 越 利 益 積 立 金	2,209,602
長 期 貸 付 金	36,675	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
長 期 前 払 費 用	10,447	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	165,520	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	2,248,852
資 産 合 計	2,280,560	負債・純資産合計	2,280,560

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 隼仁会

所在地 伊佐市大口青木 3 0 2 2 - 3 4

※医療法人整理番号 0 0 0 7 5

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		976,541
2 事業費用		
(1)事業費	1,017,740	
(2)本部費	0	1,017,740
本来業務事業損失		41,199
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		41,199
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	34,227	34,233
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	1,071	1,071
経常損失		8,037
IV 特別利益		
固定資産売却益	20	
その他の特別利益	0	20
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		8,017
法人税・住民税及び事業税	204	
法人税等調整額	0	204
当期純損失		8,221

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 隼仁会
所在地 伊佐市大口青木 3022-34

※医療法人整理番号 0 0 0 7 5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人社団 隼仁会
理事長 松本 滋 殿

私は、医療法人社団 隼仁会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 5 月 19 日

医療法人社団 隼仁会
監事 上川路 長生